

フィジー草の根プロジェクトを終了して

JECK/NPO JECKA会員 田中 秀幸*

2000年に村の要請を受けて、個人的に調査をおこなったのがきっかけで、JICA草の根技術協力プロジェクトとして採択されるまで9年間を費やした。正式プロジェクト名は「貧困沿岸村落における住民参加型生計向上プロジェクト」、副タイトルは Vitawa Aquaculture Development Projectである。

このプロジェクトは沿岸での水産資源の乱獲を防止するために、沖縄の教訓を基にして、代替収入源として養殖事業を興し、村の食糧源及び収入源にしようと/or>である。沿岸での魚介類の激減はフィジーに限らず南太平洋諸島国全体で深刻な問題になっている。沖縄は南太平洋諸島国と自然・社会経済環境が良く似ている。沖縄も戦後、食糧確保のために沿岸資源での乱獲が始まり、違法のダイナマイト漁が続いた。行政機関は漁獲規制を強化した。しかし、漁民にとっては密漁なしには生活が出来ないのである。丁度その頃、天然モズクの不漁をカバーするために民間人によってモズク養殖が検討・導入された。その後、沖合でのカツオ・マグロ等の回遊魚を対象にした浮き魚礁(パヤオと呼ぶ。元はフィリピン語)漁業も始まった。モズク養殖とパヤオ漁業は急速に発展していった。1970年半ばにはダイナマイト漁もなくなり、1980年代後半には漁民自らが自主規制を作つて沿岸資源を守ろうという動きが始まつたのである。つまり衣食足りて礼節を知るという訳である。この沖縄での教訓を南太平洋の島嶼国で生かそうというのがこのプロジェクトの野望である。

プロジェクトは2009年8月から始まり、2年後にフォローアップが認められ、5ヶ月間の中止の後、再開し2014年1月に終了した。プロジェクトマネージャーとして、今般、終了に際し本プロジェクトの成果や教訓について検証してみたい。本文は別途作成した報告書を要約したものである。

ビタワ村は貧しい村で自給自足的な生活を基盤にしており、近くにはこれといった産業はなく、若者は家の畠作業を手伝いながら季節労働としてサトウキビの収穫作業で日銭を得ている。彼らは夜間に水中電灯を片手に寝ている魚を突き、町で販売している。婦人らは家族の糧を求めて近くの小川や潮溜まりでわざかばかりの小魚を獲り、浜辺で貝や海藻を漁っている。ビタワ村沿岸の魚介類は減少する一方である。

草の根プロジェクトの最大の課題はプロジェクト終了後の持続性である。太平洋諸島国では多くのプロジェクトは終了後、継続されずに全て終わってしまう。ニーズがあれば独自に継続していくのではないかと思われるが、官僚層が薄い島国では担当者が個人的に関心を示さなければ予算もつかず事業の継続はおぼつかない。従つて、プロジェクト期間中、いかに多くの関係者から支持を得るか、そしてプロジェクト開始以前から、終了後のフォローアップの受け皿としてどこが適当なのか、を考えながら実施していく必要がある。

さて本プロジェクトの内容であるが、当初は採算ベースを考慮して、養魚池を設計したが、日本の関係省庁からまずはミルクフィッシュがフィジーで養殖出来るどうか実証試験とすべきということで、半分の0.7haに縮小され、期間も5年が2年に短縮されてしまった。東南アジアでは既に簡易な養殖技術が確立しており、何故今更、実証試験をする必要があるのだろうか。それに草の根プロジェクトはそもそも試験をやるというようなものではなく、コミュニティに即、裨益するものが求められているはずである。他のドナーに持つて行ってもすぐに採択されるとは限らない。長い時間を費やして村人らと準備してきたことを思えば、パイロットモデル(?)プロジェクトとして開始することで合意した。

目標とした2万尾の天然種苗(稚魚)も採捕することが出来た。かつてない大旱魃や大雨の影響に左右されながらも、村人のオーナーシップを醸成しながら、取揚げまでこぎ着けた。第1回目の取揚げは政府関係者や近隣の村人らを招待して盛大におこなった。これまで稚魚でしか食べたことがない村人はテーブルサイズのミルクフィッシュの味に感動した。幸いにもプロジェクトはフォローアップとして2年の延長が認可された。

4年間のプロジェクト期間中のミルクフィッシュの総生産量は2,109kgで、単位面積当たりの生産量を単純計算すれば891kg/ha/年であった(養魚池の有効面積は6,180m²、養成期間は46ヶ月間(3.83年))。これは目標とした生産量(800kg/ha/年: フィリピンの全国平均値761kg/ha/年を参考にして設定した)を上回る生産であった。気候変動による記録的な大雨の影響で2年度目以降は十分な種苗を採捕出来なかつたことやプロジェクトマネージャーの不在時に飼育魚の逃亡事故や大量斃死事故があったにも拘らず、生産目標を達成出来たことは、養殖には全く未経験だった村人を勇気づけてくれたものと考えている。天然種苗の採捕方法はその後、フィリピンから専門家を招聘して、大雨でも安定して採捕できるよう改善し、4年目には25,000尾の種苗を採捕した。

本プロジェクトはミルクフィッシュの生産を目的としたが、実は副産物として期間中、1,344kgのティラピアも取揚げた。ミルクフィッシュと合わせた総生産量は3,453kgとなり、単位面積当たりの生産量は1,459kg/ha/年となり、養殖が盛んな東南アジアの生産量と比べても高い値であった。このティラピアは1950年代に蚊の駆除及び食糧源として広く太平洋諸島に移殖され、フィジーにも導入されたものであるが、矮小化することが問題となり、養殖としては不適と判断され、その後、野生化してフィジー沿岸域に繁殖している。これが養魚池にも入り込み、ミルクフィッシュの餌を食べて池で繁殖している。ミルクフィッシュ取揚げ後のティラピアの収穫は、村の一大イベントになっており、村の婦人や子供達が毎回総出で数センチからせいぜい10cmのティラピアを泥んこになって取り合っている。この定期的なティラピアの取揚げのお陰で、近くの小川や潮溜まりに小魚を獲りに出かけて行く機会が少くなり婦人達には喜ばれている。このティラピアの副次的効果は全く予想外であった。しかしながら、JICAとしてはこの副産物の社会経済的効果については全く評価の対象にしようしないのである。

フィジーの村人にミルクフィッシュの養殖について見せることが出来た。そして、パイロットモデルプロジェクトとして養殖可能性について実証することができた。現在、沿岸で獲れる魚の値段より高い値段(F\$8/kg=440円/kg(55円/F\$))で販売しているが養殖ミルクフィッシュの需要は高く、購入予約を十分満たせない状況にある。

さて、生産目標は達成出来たものの、プロジェクトの終了になってパイロットモデルとしての宿命が露呈してきた。現在の規模では村の青年1~2名を何とか雇える程度で、貧しい村の生計向上を目的とした経済的なメリットは無く、草の根プロジェクトとしての成果はみられない。当初の計画通り、現在の生産規模を最低でも倍に拡張する必要がある。村のオーナーシップの醸成がうまくいったことと、経済的に将来性があることを察してくれたせいか、現在十分に採算が捕れていないにも拘らず、村としては本プロジェクトを独自で継続していくために、プロジェクト終了時に村内外で寄付金を集め、餌や鶏糞の購入代、種苗の採捕費用等として約F\$4,000を準備した。養魚従業員への手当支給は据え置かれ、当面は村人が交替で無給奉仕することが村の会議で決議された。

当初より連携して来た水産局も計画通り、終了後の受け皿として機能し始めた。大臣の鶴の一声で水産局はフォローアップ支援として特別予算F\$50,000を工面した。持ち出しでやってきた甲斐があったというものである。南太平洋大学(USP)や新設されたフィジー国立大学の学生の視察や実習の場としてビタワ村との連携も出来、彼らが村に定期的に滞在することにより村への経済効果ももたらされるようになった。プロジェクト期間中、新潟県JOCV OB・OG会が推進している日本の中高校生の途上国体験として、村でのホームステイが実施された。また太平洋域内の開発調査や人材育成を担っている太平洋コミュニティ(SPC)とも協働し、水産局と共に域内ワークショップも開催した。その後SPCもビタワ村の動向を見守ってくれている。これらについてはこれまでのJECKニュースレターでも紹介した。ホームステイは経済的効果をもたらしただけではなく、村の清掃や衛生観念も芽生えさせた。NPO法人JECKAはビタワ村でのミルクフィッシュ養殖に関する研究を奨励する目的でUSP大学院に対しF\$2,300を寄付し、支援基金を設置した。

本年6月、ビタワ村は6月から9月の間、ハタ類の漁獲禁止を決議した。ハタ類は食用としてまた収入源として最も重要な魚であるが、減少が最も著しい魚種である。これは村で初めての自主的な漁獲規制である。まさに沖縄で起きたことと同じ現象が起き、まさに期待していたことであった。こんなうれしいことはない。ミルクフィッシュ養殖事業は未だ生計向上には寄与していないものの、この事業が今回の自主規制の背景にあることは疑いの余地がないと確信している。そういう意味では本草の根プロジェクトは大成功と言えるであろう。



USPへの奨学金の贈呈 2014.08



水産林業省次官によるフォローアップ支援表明 2014.08

*たなか・ひでゆき 専門分野:水産増養殖開発、参加型沿岸資源管理 青年海外協力隊後、JICA、FAO、アジア、民間のプロジェクトに従事
任地(JICA) 南太平洋諸国、インドネシア、エチオピア、エルサルバドル 任地(JICA以外) 南太平洋、インドネシア、タイ、エチオピア、サウジアラビア、イラン、エジプト、ジブチ他